

廃消火器リサイクルシステム

年次報告書

2022年度版



2023(令和5)年7月

一般社団法人日本消火器工業会

株式会社消火器リサイクル推進センター



Japan.

Committed
to SDGs

目 次

1	2022年度の廃消火器リサイクルシステムの主な動き	1
2	廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1	指定引取場所	2
2.2	特定窓口	3
2.3	収集運搬業者	4
2.4	中間処理施設	4
3	廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4	廃消火器リサイクルシステム活動実績（2022年度）	8
4.1	廃消火器の処理及び回収の実績	8
4.1.1	廃消火器の処理本数及び回収率（生産本数比）の推移	8
4.1.2	回収消火薬剤量の推移	9
4.1.3	リサイクルシールの出荷枚数	10
4.1.4	リサイクルシール別処理費実績	11
4.1.5	PFOS含有消火器の焼却処理実績	12
4.1.6	ゆうパックによる回収実績	13
4.2	法令順守への取り組み	14
4.2.1	環境省への申請関係	14
4.2.2	広域認定の基準不適合の早期把握の取り組み	14
4.2.3	特定窓口向け消火器リサイクル実務者講習会（義務講習）の実施	15
4.2.4	委託先の監督・指導に関するその他の取り組み	16
4.2.5	PF0A含有廃棄物の適正処理に向けた取り組み	17
4.3	広報活動	18
4.3.1	広報資料の配布（推進センター発行分）	18
4.3.2	広報資料の配布（工業会発行分）	20
4.3.3	新聞及びWEB広告	21
4.3.4	各種イベントでのPR	22
4.3.5	その他の広報活動	23
4.4	コールセンターの応答	24
4.4.1	コールセンターの応答件数とその内訳	24
4.4.2	クレーム応答件数とその内容	25
4.5	ITシステム更新の取り組み	25
4.6	（株）消火器リサイクル推進センター決算（要旨）及び発行保証金の額	26
5	消火器リサイクルシステムのSDGsへの取り組み	27

1. 2022年度の廃消火器リサイクルシステムの主な動き

(1) 回収・リサイクル体制の動向

2022年度末の回収拠点数は、特定窓口の廃業等により減少し、指定引取場所191拠点（前年度比5カ所減）、特定窓口5013拠点（前年度比82カ所減）となった。

(2) 廃消火器の処理数量、回収薬剤量等の推移

型式失効した旧型式消火器が2021年末に設置猶予期限を迎えたこと、全国の消防機関が点検未報告30年以上の防火対象物の事業所に査察を実施したこと等から、2022年度の廃消火器の処理本数は約495万本に増加し、過去最高を更新した。また、広域認定内での再資源化率（中間処理施設での解体後に得られた再生品の重量／廃消火器の処理量）は91.9%で、2011年度以来90%以上を維持している。

(3) 法令順守への取り組みについて

① 特定窓口向け義務講習会のオンライン開催

改訂版講習会テキスト、WEB講習用動画等を準備の上、2023年2月より、約6年ぶりで特定窓口向け義務講習会を再開した。前回講習会開催年度（2016年度）と比べて、コロナ禍等を背景に特定窓口のWEB活用も進んだため、WEB講習を主体として実施し、2023年度からは対面講習も併せて実施する予定である。

② 広域認定基準への不適合が生じた場合の早期把握への取り組み

2021年度に生じた不適正事案（工業会委託先の1社が過去に不利益処分を受け、その報告を怠っていたことが判明したため、委託契約を解除した）の再発防止のため、会社情報変更の確認と合わせ、「欠格要件」や「不利益処分」がないことを定期的に確認することとし、WEB上の報告用ページ開設や、帳簿統括表と併せて報告様式を提出する仕組みづくり等を行った。

③ PFOA含有消火器の適正処理に向けた準備

有機フッ素化合物の一種であるPFOAが、POPs条約の廃絶対象物質、化審法の第一種特定化学物質として規制され、環境省から「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」が公表されたことを踏まえ、技術的留意事項に沿った適正処理を行うための準備を進めている。

(4) 広報活動について

秋の火災予防運動に合わせた新聞掲載（全国紙4紙、他1紙）による広報の他、今後の広報活動の検討材料としてWEB広告を活用した試みを実施した。また、環境展などを通じた広報の実施、その他を行った。

2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

廃消火器リサイクルシステム（以下、「当リサイクルシステム」）で廃消火器の回収・リサイクルを実施する者は、排出者から廃消火器の引き取りを行う「①指定引取場所」及び「②特定窓口」、引き取った廃消火器を収集運搬する「③収集運搬業者」、廃消火器の処理・再資源化を実施する「④中間処理施設」の4種類からなる。

2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定した場所で、全国に設置されている。工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等のほか工業会が委託する事業者の事業所に設置され、自治体・消防署・一般ユーザー（事業者、家庭の別なく）が廃消火器を持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで回収を行う。

2022年度は、北海道地方の1カ所、東北地方の1カ所、関東地方の2カ所、計4カ所の公開拠点が非公開拠点となった。また、中国・四国地方の公開拠点1カ所が廃止となった。この結果、公開拠点は、前年度比5カ所減の191カ所となった。

(注) 公開拠点(事業者名・住所等が公開され、排出者が廃消火器を持ち込める拠点)
非公開拠点(事業者名等が公開されておらず、中継・保管等の機能を持つ拠点)

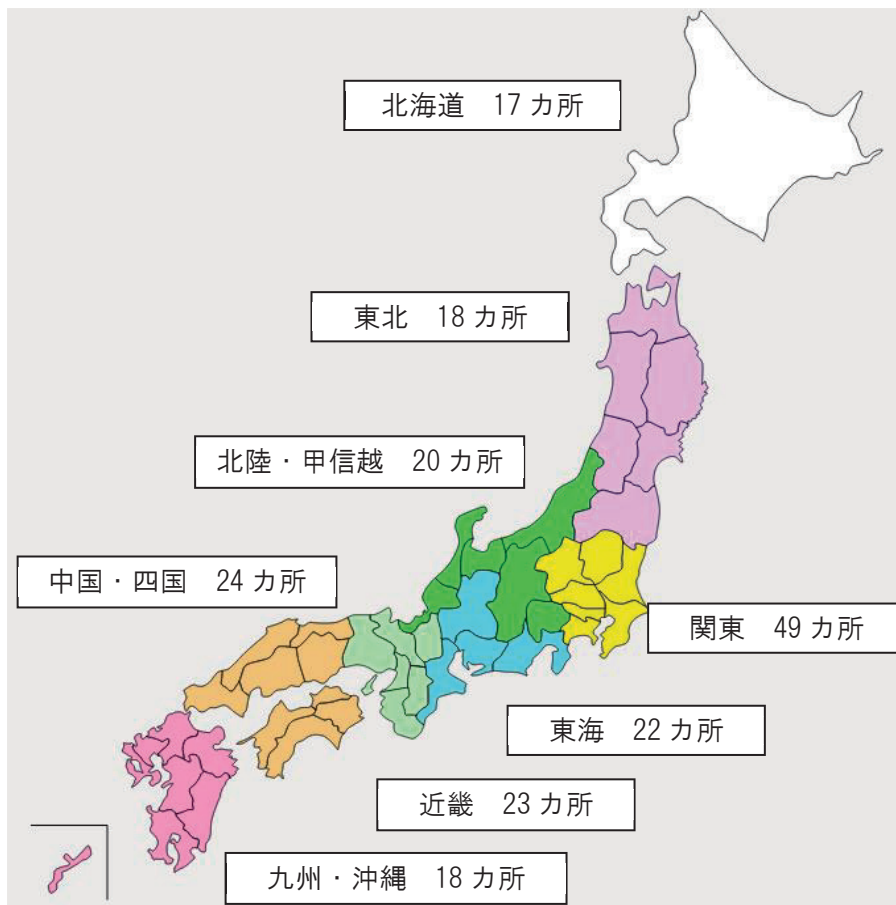


図 2-1 指定引取場所（公開拠点）の設置状況（2023年3月31日現在）

工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等のない地域においては、産業廃棄物処理業者（指定引取場所モデル事業者）の事業所 24 カ所に指定引取場所を設置している。

2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者から廃消火器を廃棄物として引き取ることができる。廃消火器の引き取り、一時保管、排出者からの問合せ対応、リサイクルシール（既販品シール）の販売を行う。

2022 年度は、消火器リサイクルシステム運用当初の特定窓口の廃業による契約解除の申込が多く 61 事業者（82 カ所）の減少となった。この結果、2023 年 3 月 31 日時点の登録数は、3,944 事業者（5,013 拠点）となった。

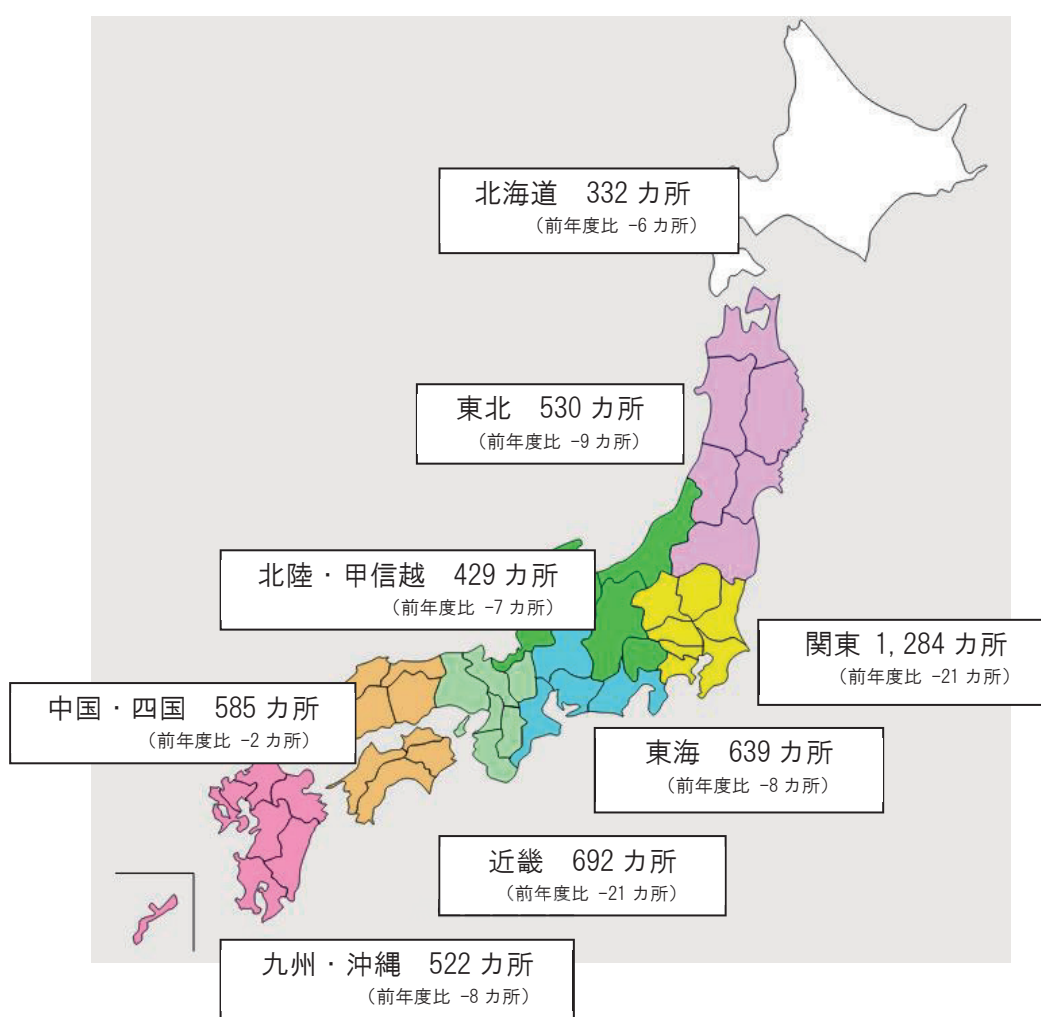


図 2-2 特定窓口（公開拠点）の設置状況（2023 年 3 月 31 日現在）

2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。2022年度の事業者数は、収集運搬の効率化のため3社追加をした一方、利用されていない事業者の整理により34社減少したため、2023年3月31日現在の総数は、前年度より31社減少し672社となった。

2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国に18カ所ある中間処理施設で解体処理・リサイクルされている。2022年度は、中間処理施設の新設及び廃止はなかった。なお1施設が移転した。



図 2-3 中間処理施設の設置状況（2023年3月31日現在）

※ 各施設名の前の数字は、次ページの「中間処理施設一覧」に記載されている番号

表 2-1 中間処理施設一覧（2023 年 3 月 31 日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクスセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	西部丸山株式会社	岡山県
17	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
18	丸山物流株式会社 東北センター	福島県

3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける 2022 年度のマテリアルフローは以下のとおりである。

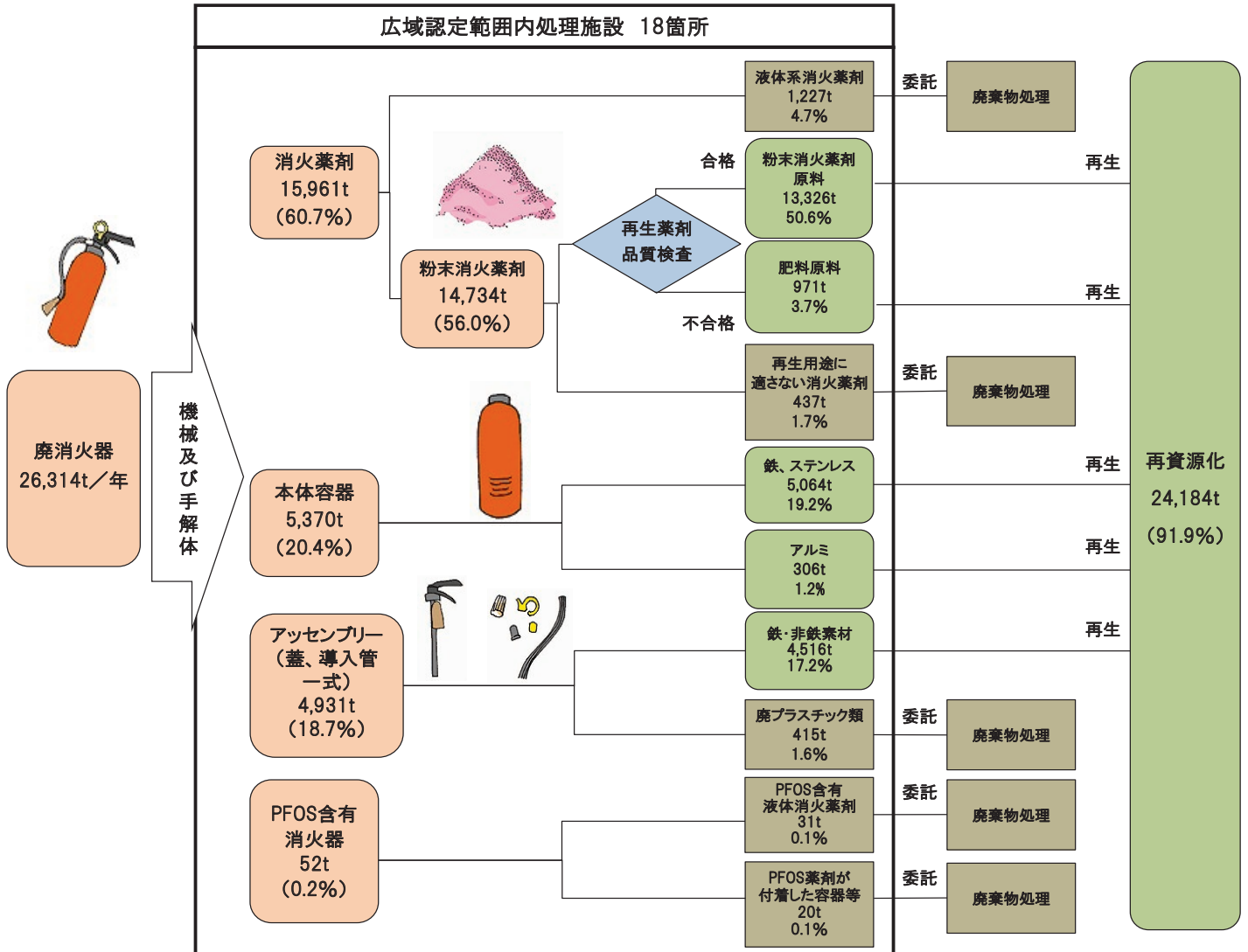


図 3-1 マテリアルフロー (2022 年度)

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、2022 年度の再資源化率（広域認定内）は 91.9%である(表 3-1)。2011 年度以降、90%以上の再資源化率を継続している(図 3-2)。

型式失効した旧型式消火器が 2021 年末に設置猶予期限を迎えたこと、全国の消防機関が点検未報告 30 年以上の防火対象物の事業所に査察を実施したこと等から、2022 年度に処理を行った廃棄物の量は、一般廃棄物で 15,565t (対前年度比 106.3%)、産業廃棄物は 10,750t (対前年度比 102.9%)、合計 26,314 t (対前年度比 105.0%) と増加した。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告 (2020 ~ 2022 年度)

種 類	2020 年度		2021 年度		2022 年度			
	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比		
一般廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器	1,748	13.3%	1,631	11.1%	1,665	10.7%
		2 粉末消火薬剤	11,370	86.7%	13,008	88.9%	13,900	89.3%
		合計	13,119	100.0%	14,639	100.0%	15,565	100.0%
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	196	1.5%	201	1.4%	192	1.2%
		2 廃プラスチック類	15	0.1%	16	0.1%	16	0.1%
		3 粉末消火薬剤	372	2.8%	413	2.8%	437	2.8%
	合計	583	4.4%	630	4.3%	645	4.1%	
	再生品	1 アルミ原料	27	0.2%	24	0.2%	22	0.1%
		2 鉄原料	427	3.3%	327	2.2%	311	2.0%
		3 金属素材原料 (※1)	380	2.9%	275	1.9%	286	1.8%
		4 真鍮原料	3	0.0%	3	0.0%	3	0.0%
		5 粉末消火薬剤原料	10,887	83.0%	12,445	85.0%	13,326	85.6%
6 劣悪粉末消火薬剤原料		812	6.2%	936	6.4%	971	6.2%	
合計	12,536	95.6%	14,009	95.7%	14,920	95.9%		
産業廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器 (※2)	8,180	90.1%	9,365	89.7%	9,772	90.9%
		2 移動式粉末消火設備 (※2)	617	6.8%	690	6.6%	689	6.4%
		3 パッケージ型消火設備	246	2.7%	364	3.5%	267	2.5%
		4 消火器の部品及び付属品	35	0.4%	23	0.2%	22	0.2%
		合計	9,079	100.0%	10,442	100.0%	10,750	100.0%
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	776	8.6%	1,021	9.8%	1,035	9.6%
		2 廃プラスチック類	288	3.2%	367	3.5%	399	3.7%
		3 PFOS 含有消火薬剤	97	1.1%	99	1.0%	31	0.3%
		4 PFOS 付着容器等	66	0.7%	66	0.6%	20	0.2%
	合計	1,228	13.5%	1,553	14.9%	1,486	13.8%	
	再生品	1 アルミ原料	223	2.5%	265	2.5%	284	2.6%
		2 鉄原料	4,118	45.4%	4,532	43.4%	4,753	44.2%
3 金属素材原料 (※1)		3,490	38.4%	4,063	38.9%	4,186	38.9%	
4 真鍮原料		21	0.2%	29	0.3%	41	0.4%	
合計	7,852	86.5%	8,889	85.1%	9,264	86.1%		

広域認定内での再資源化合計	20,387	91.8%	22,898	91.3%	24,184	91.9%
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計	1,811	8.2%	2,183	8.7%	2,131	8.1%
廃棄物総重量	22,198		25,081		26,314	

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

(※1) プラスチックを含むものを含む (※2) 粉末消火薬剤を除く

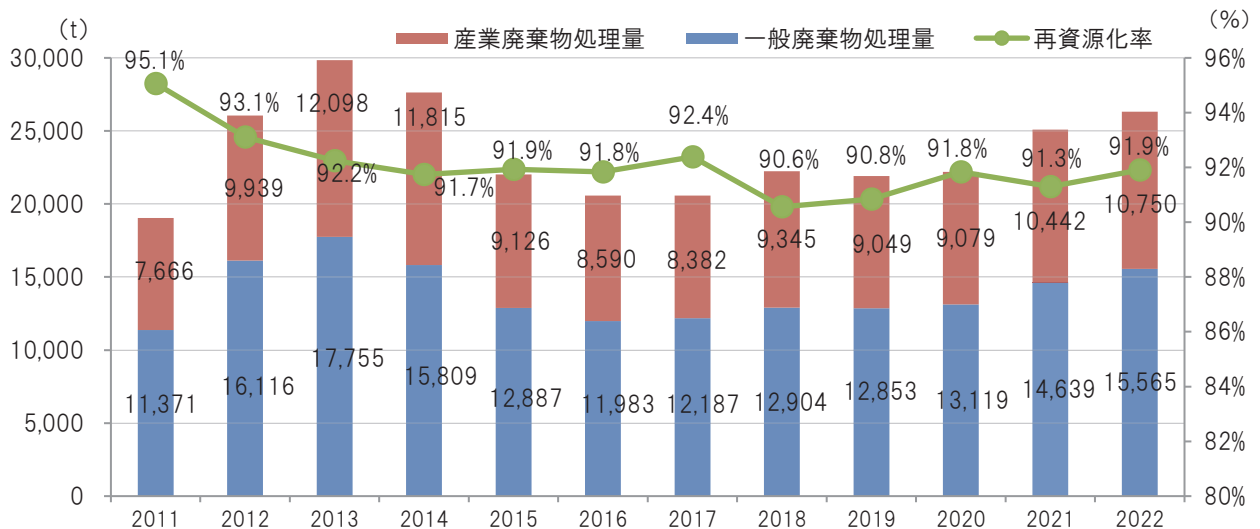


図 3-2 全中間処理施設の処理実績推移 (2011 年度～2022 年度)

4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績（2022年度）

4.1 廃消火器の処理及び回収の実績

4.1.1 廃消火器の処理本数及び回収率(生産本数比)の推移

消火器の生産本数は、2011年1月1日に施行された消火器の規格省令改正と同4月1日に施行された消火器の点検基準改正（2014年3月31日に水圧点検猶予期間が終了）の影響および消費税増税前の駆け込み需要が重なり、2013年度には660万本と過去最高数を更新したが、2014年度はその反動の影響もあり567万本（前年度比86.0%）に低下し、さらに2015年度は486万本（前年度比85.7%）と低下した。2015年度から2020年度までの6年間は470万本台～490万本台で推移していたが、2021年度は2021年末に迎えた消火器の型式失効猶予期限が影響し556万本に増加、さらに2022年度は全国の消防機関が点検未報告30年以上の防火対象物の事業所に査察を実施したことが影響し580万本に増加した。

処理本数は、生産本数と同様に2013年度に472万本と過去最高数を更新し、2014年度も引き続き好調に推移した。2015年度から2017年度の3年間は350万本台～380万本台に落ち込んでいたが、2018年度は約400万本（前年度比109.7%）と増加傾向にあり、さらに2019年度と2020年度は400万本を超過した。2021年度は生産本数と同様に消火器の型式猶予期限が影響し463万本に、2022年度は全国の消防機関が点検未報告30年以上の防火対象物の事業所に査察を実施したことが影響し495万本と過去最高の数値となった。

回収率（当該年度の実処理本数と生産本数の比）も過去最高であった2020年度の84.3%を超えて、2022年度は85.4%と高い数値となった。

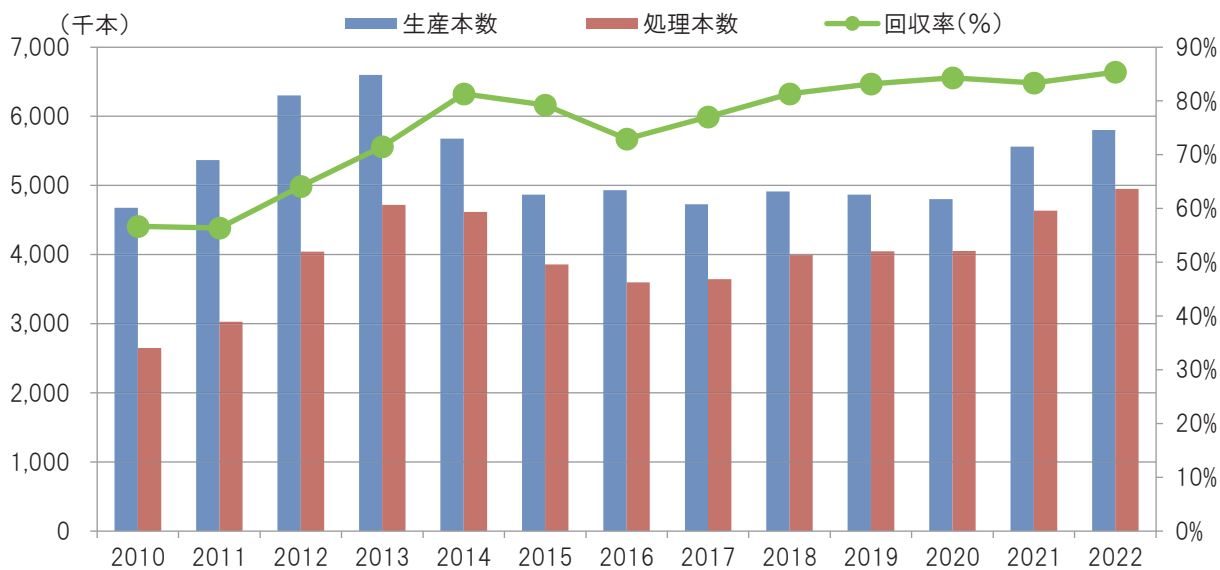


図4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。

生産本数は、消火器・消火機器等申請数（検定・認定・評定）。回収率は、処理本数／生産本数で算出。

表4-1 過去5年間の消火器の生産本数、処理本数及び回収率の状況（2018～2022年度）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
生産本数	4,914,696	4,867,059	4,803,425	5,561,972	5,801,680
処理本数	3,996,588	4,047,692	4,051,257	4,635,176	4,952,557
回収率(%)	81.3%	83.2%	84.3%	83.3%	85.4%

4.1.2 回収消火薬剤量の推移

ABC 粉末消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤量、回収薬剤量が生産に用いられた割合の推移は以下のとおりである。

薬剤生産量は、前述の生産本数と同様に 2013 年度に過去最高数量を更新し、その後落ち込み、2015 年度から 2020 年度の 6 年間は 14,000t 台で推移し、2021 年度は 16,000t 台に増加、2022 年度はさらに 17,000t 台に増加した。

回収薬剤量も同様な傾向を示しているが、2017 年度から徐々に増加しているため、2020 年度の生産に用いられた回収薬剤の割合は 76.7%と過去最高の値を記録し、2022 年度も 77.2%と過去最高の値を更新した。

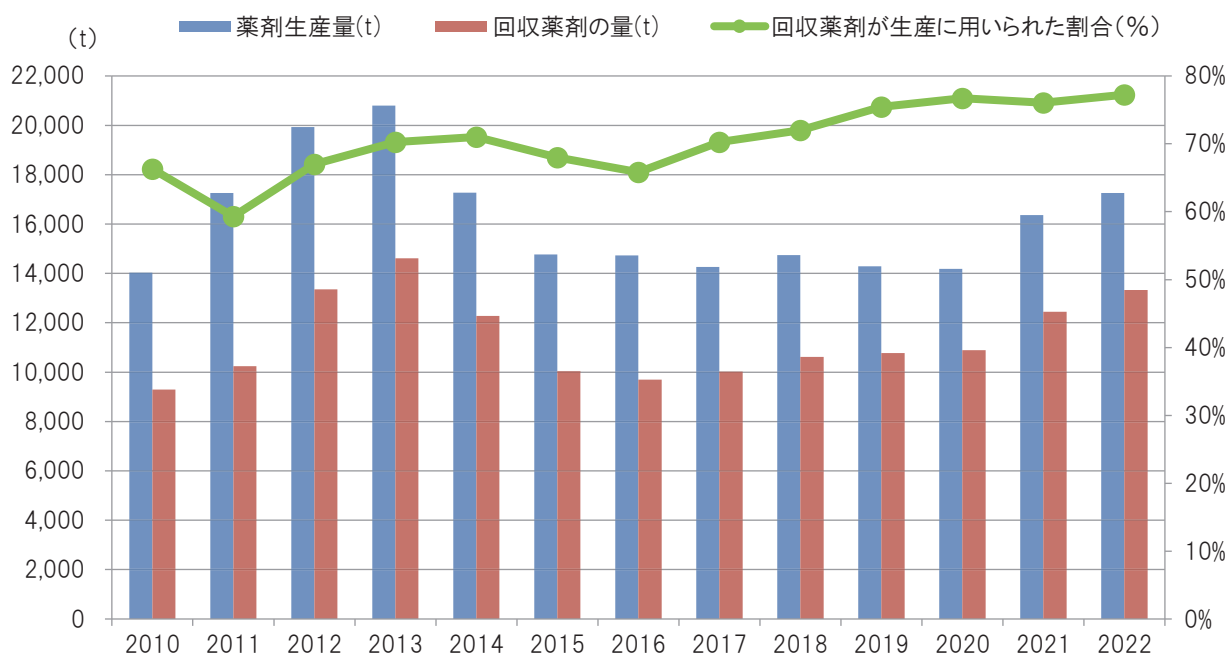


図 4-2 薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤量が生産に用いられた割合の推移（年度別）

※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される ABC 粉末消火薬剤量と、詰替用 ABC 消火薬剤の生産量を合算した重量
 回収薬剤量は、中間処理施設で回収した ABC 粉末消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生利用した重量。
 回収薬剤量が生産に用いられた割合は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

表 4-2 過去 5 年間の薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤量が生産に用いられた割合の状況 (2018～2022 年度)

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
薬剤生産量 (t)	14,745	14,287	14,187	16,366	17,253
回収薬剤の量 (t)	10,619	10,777	10,887	12,445	13,326
回収薬剤量が生産に用いられた割合 (%)	72.0%	75.4%	76.7%	76.0%	77.2%

4.1.3 リサイクルシールの出荷枚数

リサイクルシールには、新たに製造した消火器に貼付して出荷する新品シールと、当システム稼働以前に出荷された消火器（新品シールが貼付されていない）を廃消火器として排出する際に貼付する既販品シールがある。

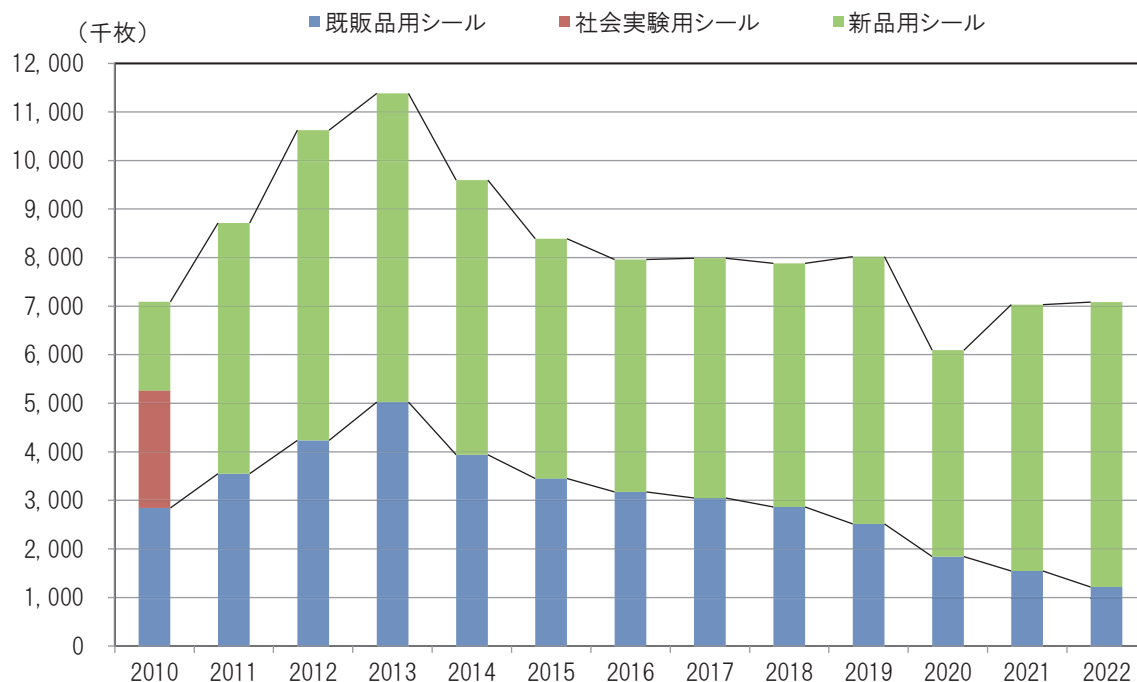
既販品用シール出荷枚数は2013年度の約502万枚をピークに減少しており、2022年度は前年度比79.0%の121万3,521枚となった。新品用シール出荷枚数も2012年度及び2013年度に630万枚を超えるピークがあり、その後は約420～560万枚で推移していたが、2022年度は前年度比107.0%の587万2,994枚となった。

表4-3 過去5年のリサイクルシールの出荷枚数状況（2018～2022年度）

（単位：枚）

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
既販品 シール	小型類	2,829,389	2,483,320	1,817,173	1,512,652	1,192,275
	大型類	35,956	34,023	26,171	24,355	21,246
	小計	2,865,345	2,517,343	1,843,344	1,537,007	1,213,521
新品 シール	Aグループ	4,947,335	5,435,094	4,186,040	5,414,087	5,797,391
	Bグループ	0	0	0	0	0
	Cグループ	54,297	59,489	54,543	62,524	65,312
	Dグループ	11,938	11,053	8,768	9,831	10,291
	小計	5,013,570	5,505,636	4,249,351	5,486,442	5,872,994
合計		7,878,915	8,022,979	6,092,695	7,023,449	7,086,515

（※ 新品Bグループは2014年7月に廃止し、新品Aグループに統合した）



※ 社会実験シールは2010年製新品消火器のみに貼付した。

図4-3 リサイクルシール出荷枚数の推移（年度別）

4.1.4 リサイクルシール別処理費実績

リサイクルシールの種類別の処理費実績の推移は、以下のとおりである。

処理委託費支払い全体では、前述の処理本数と同様に 2013 年度の 21 億 8,558 万円をピークに 2017 年度までは減少していたが、2018 年度から増加し始め、2022 年度の処理委託費支払い合計は前年度比で 107.8%の 24 億 2,383 万円と過去最高を更新した。

シール別の処理割合は、既販品用シール 24.4%、社会実験シール 5.2%、新品シール 70.4% であるが、前年度比では既販品シールが 79.7%と減少、社会実験シールが 36.6%と大幅に減少しており、新品シールが 146.7%と大幅に増加している。

表 4-4 過去 5 年のリサイクルシール別処理費状況 (2018~2022 年度)

(単位：千円)

		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
既販品 シール	小型類	1,185,670	1,065,668	794,539	662,017	523,872
	大型類	116,575	103,788	81,773	80,538	67,948
	小 計	1,302,245	1,169,456	876,312	742,556	591,820
社会実験 シール (2010 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	123,117	152,357	338,026	305,586	111,744
	B グループ	9,892	9,584	16,534	17,008	5,897
	C グループ	5,575	7,081	18,845	15,845	4,360
	D グループ	2,092	3,049	4,730	3,790	3,090
	小 計	140,676	172,071	378,135	342,230	125,091
新品 シール (2011 年製 以降新品消火 器に貼付)	A グループ	355,749	496,118	614,470	1,047,258	1,534,896
	B グループ	14,520	17,926	23,933	36,360	51,242
	C グループ	21,530	28,389	37,151	68,767	107,129
	D グループ	3,624	6,147	6,620	11,450	13,660
	小 計	395,423	548,580	682,174	1,163,834	1,706,927
合 計		1,838,344	1,890,107	1,936,621	2,248,620	2,423,838

(注)内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

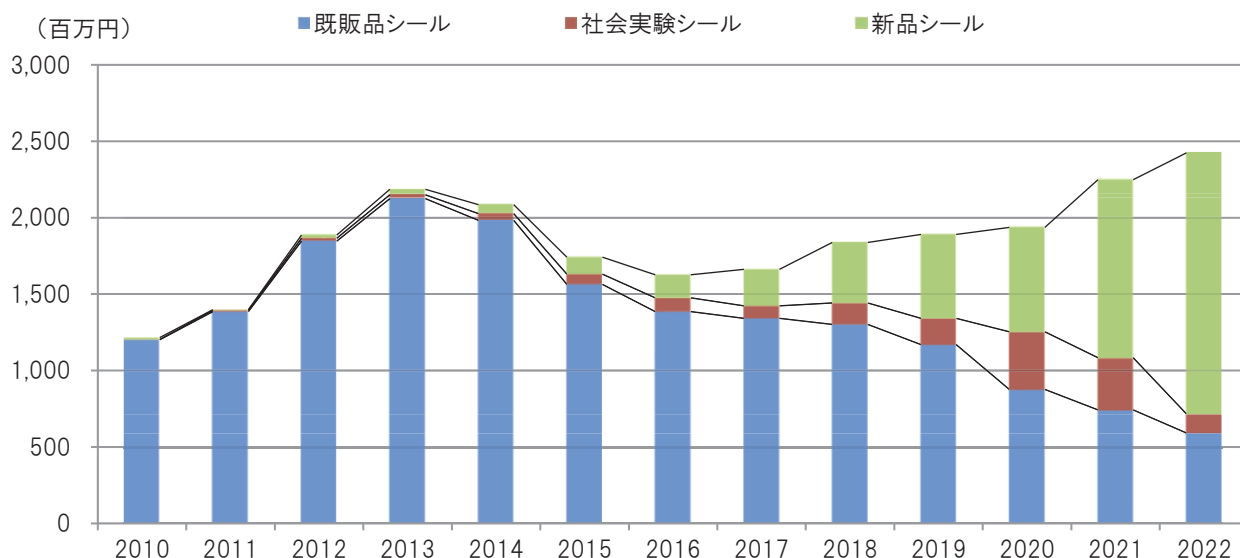


図 4-4 リサイクルシール別処理費の推移 (年度別)

4.1.5 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

(1) 環境省認定と運用開始までの経緯、及び焼却処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法及び PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

2012 年 12 月に PFOS 処理に係る広域認定変更申請について環境省の認定を受け、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」の焼却処理を開始した。また特定窓口からの回収は 2013 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

2012 年度～2022 年度の焼却処理実績は以下のとおりである。2022 年度の処理本数は 7,409 本で前年比 31.7%と大幅に減少している。

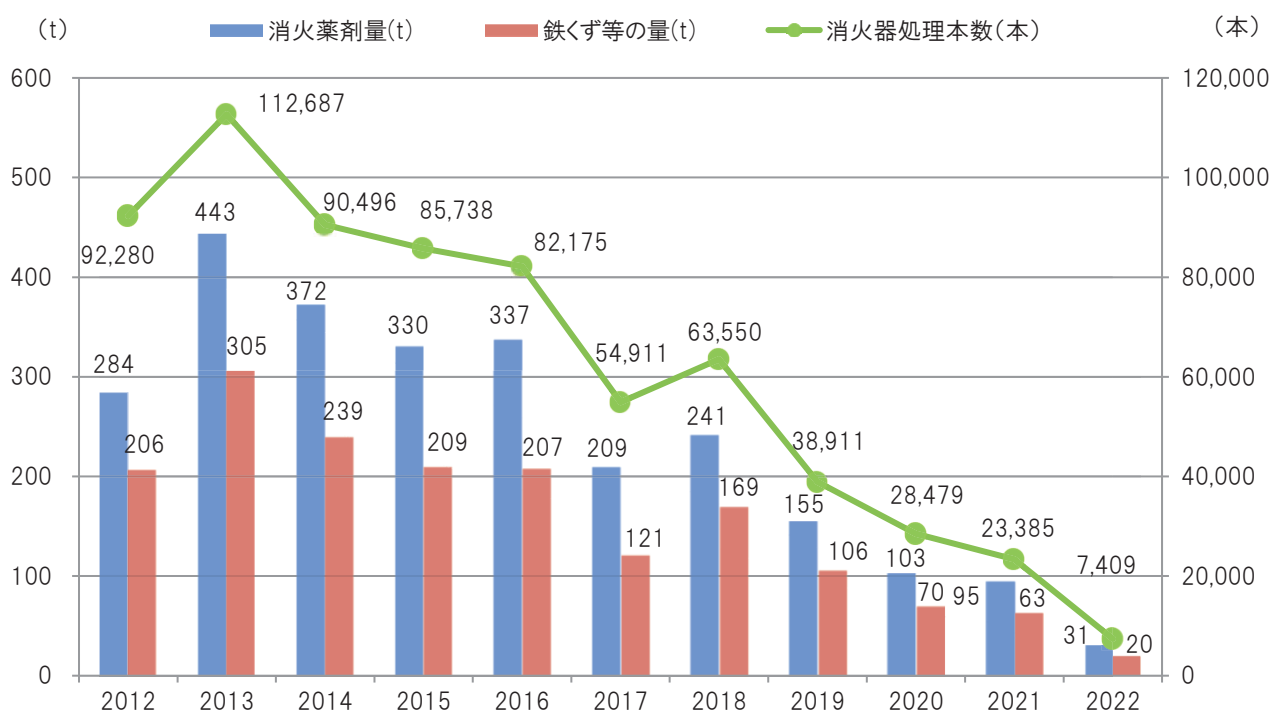


図 4-5 PFOS 焼却処理委託実績（年度別）

(2) 今後の見通し

2010 年 10 月時点で市場に設置されていた PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2,000t、そのうち PFOS 自体の量は 600kg）と推計されている。2022 年度末（2023 年 3 月末）時点での、PFOS 含有消火器の処理本数合計は 680,021 本であり、70 万本に対して 97.1%に当たる。

PFOS 含有消火器は全て 2011 年 1 月施行の消火器に係る省令改正により型式失効した旧規格品に当たり、本来は設置猶予期限の 2021 年末までにすべて新規格品（PFOS を含有しないもの）に更新しなければならない。今後とも、消火器の省令改正による型式失効の周知 PR を継続し、PFOS 含有消火器の排出促進、処理の完了を目指していく。

4.1.6 ゆうパックによる回収実績

家庭系廃消火器を排出する一般ユーザーの利便性確保のために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークを活かし、「ゆうパック」による家庭系廃消火器の回収を行っている（ただし、離島は一部を除きサービス対象外）。

ゆうパックの回収実績は、2009年9月に発生した老朽化消火器の破裂事故の影響もあり2010年度は利用数が多かった。その後は年間2,000本台で推移していたが、2019年度に一部の販売店が実施したキャンペーン販売に伴い、廃消火器の回収を希望する顧客にゆうパックを紹介したため、一時増加した。

しかし、2020年1月より、大幅な運賃の値上げと管理コストの見直しにより、システム開始時から据え置いてきた1本当たりの価格を2,200円から5,700円（税別・既製品シール含む）に改定したことから、2020年度には1,096本、2021年度には799本、さらに2022年度は663本と減少している。

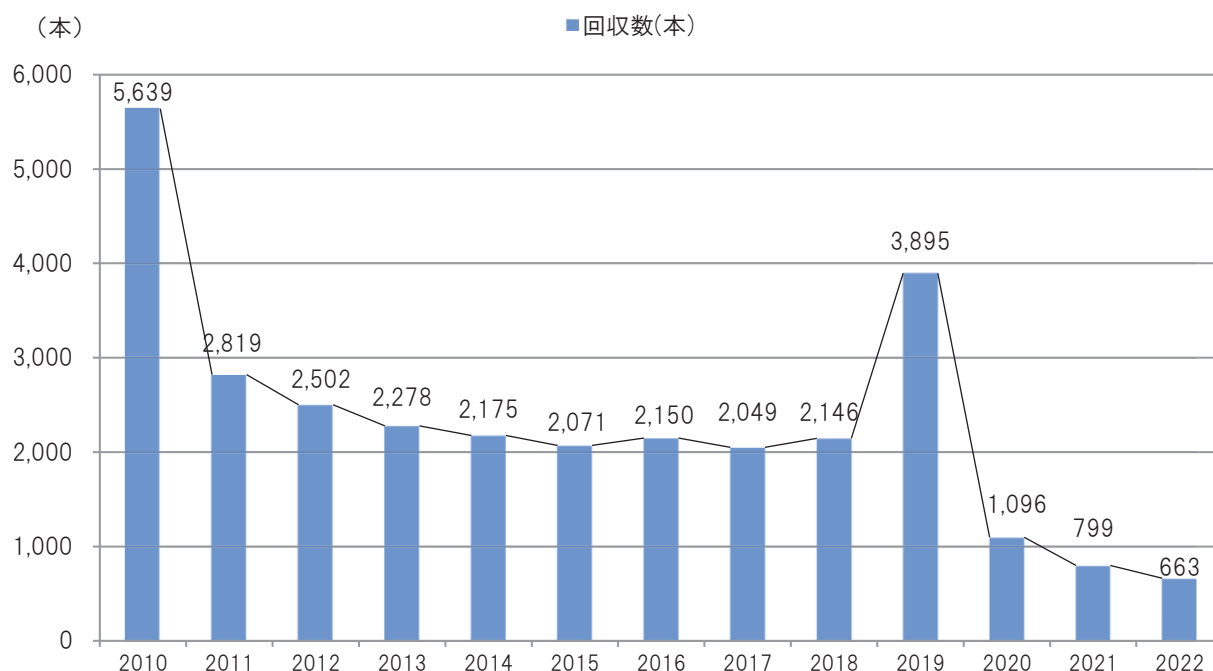


図4-6 ゆうパックによる回収実績の推移

4.2 法令順守への取り組み

当リサイクルシステムでは、法令順守のために以下のとおり各種取り組みを行っている。

4.2.1 環境省への申請関係

委託先の変更等に関する環境省への申請及び届出に関しては、「広域認定制度申請の手引き」に従って行っている。2022年度は2回の変更申請を行い、組織変更に伴う特定窓口の再申請、メーカー系収集運搬業者の追加が認められた。このほか、特定窓口の代表者、住所変更、中間処理施設の処理工程等の変更等の届出を行った。

4.2.2 広域認定の基準不適合の早期把握の取り組み

工業会委託先（モデル指定引取場所）のうち1社が過去に不利益処分を受け、かつその報告を怠っていたことが判明したため、2021年8月に委託契約を解除する事案が発生した。この事案により、工業会は環境省の立入検査を受け、同様の事案の再発防止のため下記の対応を行うこととした。

(1) 報告義務内容に関する定期的な確認の実施

会社情報変更の確認と合わせ、「欠格要件」「不利益処分」がないことを帳簿統括表報告時に確認することとし、情報確認用の報告ページをWEB上に開設した。確認は、2021年度の帳簿統括表報告時から行っている。郵送にて帳簿統括表の報告を行う委託先に対しても報告用紙にチェック項目を設け、登録情報に変更がないことや欠格要件等に該当していないことなどの確認を行っている。

確認時期は、指定引取場所で半年毎、特定窓口で1年毎とし、継続的に実施している。

現状の報告となります。必ず下記すべての項目を確認して、相違がない場合は右側のチェックボックスに☑を入れてください。
下記のいずれかに☑できないものがある場合は、速やかに消火器リサイクル推進センター（03-5829-6773）へご連絡ください。

確認事項	チェック
登録している会社情報（会社名・代表者・住所・連絡先等）に変更はない。 ※個人事業主の法人化や代表者変更も変更該当します。	<input checked="" type="checkbox"/>
廃消火器を取り扱う拠点（保管場所を含む）の追加や住所変更はない。 ※登録した拠点以外での廃消火器の保管は法令違反となります。	<input checked="" type="checkbox"/>
廃棄物処理法上の「欠格要件」※に該当していない。 ※「欠格要件」とは、代表者・役員等が廃掃法・刑法等で罰金刑以上又は許可取消処分を受けた場合などのほか、破産や禁固刑以上、暴力団員であることなどをいいます。	<input checked="" type="checkbox"/>
5年以内に「不利益処分」※を受けていない。 ※「不利益処分」とは、廃棄物処理法、浄化槽法、又は施行令第4条の5に規定する法令の規定によるものであり、行政手続法第2条4号に規定する不利益処分（改善命令、措置命令、業務停止命令、許可取消処分）をいいます。	<input type="checkbox"/>
一般からの問い合わせに対し、リサイクルシールの販売や廃消火器の受取などの対応を行っている。 ※拠点が無人の保管場所や非公認の場合は別の拠点で対応している。	<input type="checkbox"/>
2023年3月末の在庫実数を確認し、画面上の「在庫数確定」を行った。 ※入力した在庫実数に間違いがないか確認をしてください。	<input type="checkbox"/>

すべてに☑がない場合は、「報告確定」ができません。

図 4-7 情報確認用の報告ページ画面

(2) 行政処分情報の確認

不利益処分等の状況に関する情報を得るため、広域認定を受けている他団体と情報共有しつつ、都道府県・政令市等のWEBサイトの行政処分情報を定期的に確認することとした。行政処分情報の抽出にあたっては、各自治体の公表に関するルールを確認したうえで、該当情報の掲載ページを整理し、定期的にWEB更新チェックを行っている。

(3) 法令関係の再周知

委託先が関係法令を容易に確認できるよう、関係法令に関する解説ページを一般ページ内に開設し、法令の周知を図っている。

4.2.3 特定窓口向け消火器リサイクル実務者講習会（義務講習）の実施

特定窓口業務を適切かつ適法に行うため、すべての特定窓口は他の廃棄物許可業者と同程度の知識が求められる。消火器工業会では概ね5年に1度をめどに廃棄物に関する義務講習を開催し、特定窓口の廃棄物に関する知識の向上と業務水準の維持を図っている。

特定窓口の帳簿統括表の入出庫不整合等は縮小傾向にあるものの、代表者や担当者の交代等に伴う引き継ぎの不備等により管理水準が低下する可能性があるため、定期的な講習等により法令及び工業会ルールに関する周知が必要である。

特定窓口向け義務講習会は、これまで2012～2013年度と2016年度に開催しており、新型コロナウイルス感染防止のため開催を停止していた期間を経て、2023年2月より順次開催している。

今回の義務講習の開催にあたり、前回の講習開催時と比べて動画マニュアル等の整備が進んだことやコロナ禍などを背景として特定窓口のWEB活用（センターHPログイン数等）も進んでいることから、WEB上での動画視聴による講習と修了試験を行う講習を主体として実施することとした。一方で、WEBでの対応が難しい特定窓口も一定数存在することから、2023年度から対面講習も併せて実施する。

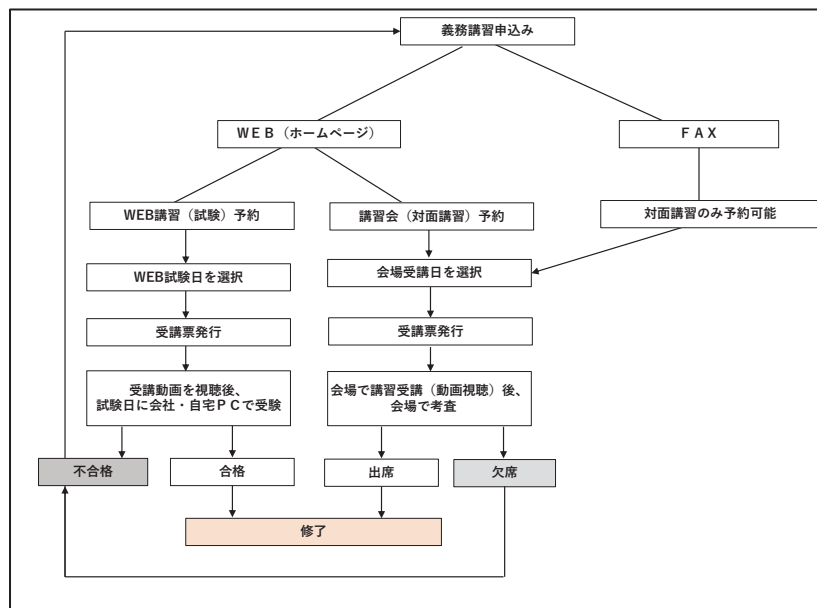


図 4-8 義務講習会のフロー

関係法令に関するテキストの改訂及びWEB講習動画の作成を（一財）日本産業廃棄物処理振興センターに委託して実施するとともに、特定窓口業務運用マニュアルも一部改訂し、講習会テキストとして使用している。併せて、過去の不適正事例等から、未然防止を図るべき「陥りやすい不適正事象」が明確化されてきているため、具体的な不適正事例等を踏まえた注意点など、実際の窓口業務に即した講義内容も盛り込んだ。

2024年3月末までに、現在契約中の特定窓口の全拠点の方に修了（WEB試験での合格、または対面講習の受講）を求め、指定期間内に修了しない場合は委託契約を解除する。

(1) WEB講習

WEB講習は、以下の要領で2023年2月より順次開催している。

申込方法：WEB試験申込み専用ページで試験日を選択して予約。

受講方法：WEB上で講習動画を視聴後、修了試験を受け一定基準以上で修了。

試験方法：設問は選択式30問。分野ごと又は全体の正答率が60%未満の場合は不合格。

1日3回まで受験可能。

試験内容：廃棄物関係法令／工業会ルール／リサイクルシステム運用 各10問



図 4-9 講習動画画面（左）と修了試験画面（右）

(2) 対面講習

対面講習は、以下の要領で2023年度から実施予定である。

申込方法：WEB又はFAXで試験会場と講習日を選択して予約。

受講方法：受講会場でビデオ視聴を主体とした講習を受講。

4.2.4 委託先の監督・指導に関するその他の取り組み

(1) 指定引取場所・特定窓口

① 2021年度帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告

当リサイクルシステムでは、受取伝票をファイルに綴じたものを「帳簿」としており、法令上5年間の帳簿の保管義務がある。指定引取場所及び特定窓口に対しては帳簿の「入庫数」と「出庫数」を月次でまとめた「帳簿統括表」の備付を必須としている。2014年度からは、指定引取場所は半期（4～9月分、10～3月分）ごとに、特定窓口は年度ごとに、「帳簿統括表」の数量報告を義務付けている。

2021年度は、指定引取場所の全277拠点、特定窓口の6,079拠点から報告を受けた。なお、最終期限までに報告がなかった特定窓口8社との契約を解除した。

② 入出庫の不整合に対する監督・指導

帳簿統括表の報告を受けて、委託先の拠点ごとに入出庫数の整合状況を確認し、必要に応じて書面や訪問などによる確認・指導を行っている。2021年度は、入出庫数及び在庫増減の不整合がみられた拠点に対し、文書による注意喚起を行ったほか、一部の拠点に対して誤差の原因確認と今後の誤差防止のためのWEB講習や対面指導を実施した。

③ メーカーの管理体制に関する状況把握

消火器メーカー（消火器工業会会員）が運営する指定引取場所での管理体制を再確認するため、会員メーカー5社に対するヒアリングを実施し、管理上の課題などを整理した。

④リサイクルシール未購入窓口に対するシール購入督促と契約解除

2020年以降、既販品シール（小型用）の購入がない特定窓口に対してシール購入を促し、最終期限までシール購入がなかった1社に対して、2023年3月末以降は委託契約の自動更新を行わず、特定窓口委託契約を解除した。

（2）収集運搬業者

会員メーカー経由で、会社情報の変更の有無を確認したほか、関係法令及び工業会ルールの順守徹底を図っている。

（3）中間処理施設

法令（廃棄物処理法）及び工業会ルール（基本規定、廃消火器中間処理施設の要項等）の違反を未然に防止し、リサイクルシステムの持続可能な運営を行うため、中間処理施設に対する外部監査及び自己点検を行っている。

2022年度は、全18施設に対し自己点検チェックシートの提出を求め、うち7施設を対象に外部監査を実施した。

4.2.5 PFOA含有廃棄物の適正処理に向けた取り組み

PFOSに続き、有機フッ素化合物の一種であるPFOAが、POPs条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）の廃絶対象物質となり、2021年10月には化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）の第一種特定化学物質として規制され、2022年9月には環境省から「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」が公表された。

製品は化審法の適用外となるが、液体系消火器の中には微量のPFOSやPFOAを含む薬剤が使用されたものもことから、該当する液体系消火器の廃棄物は、PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に沿って処理を行う必要がある。

2009年に規制対象となったPFOSについては既に当リサイクルシステムにおいて適正処理に取り組んでおり、約70万本と推定されるPFOS含有消火器のうち97%程度の処理を終えている。

PFOAについてもPFOS同様に技術的留意事項に沿った適正処理体制を整え対応していく。

4.3 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため様々な広報活動を行っている。広報に関する方針は、2010年に消火器リサイクル推進センター（以下、推進センター）に設置した広報委員会などで検討を進めている。同委員会では、(一社)全国消防機器販売業協会にも協力いただき、特定窓口の意見も取り入れている。

4.3.1 広報資料の配布（推進センター発行分）

(1) 消火器リサイクルレポート

当リサイクルシステムの認知度を向上させる広報活動の一環として、2014年から「消火器リサイクルレポート」を制作し、特定窓口や指定引取場所などの委託先のほか、全国の消防本部、家庭ごみの回収を行っている市区町村や一部事務組合、都道府県の廃棄物関係部局などへ送付している。2023年3月に発行した消火器リサイクルレポートでは「どうしてリサイクル？」と題して、なぜ消火器のリサイクルが必要なのかを、環境面・安全面などから解説しているほか、市中の消火器残存推計を紹介した。

送付先は、全国の自治体・広域組合等（2,500カ所）、消防本部・東京消防庁管内消防署等（815カ所）、関係団体（76カ所）、メーカー・特定窓口（4,111カ所）の合計7,502カ所を対象として、消火器リサイクルレポートのほか、推進センターで発行しているパンフレット5種類と注文書を同封し、3月24日に送付した。

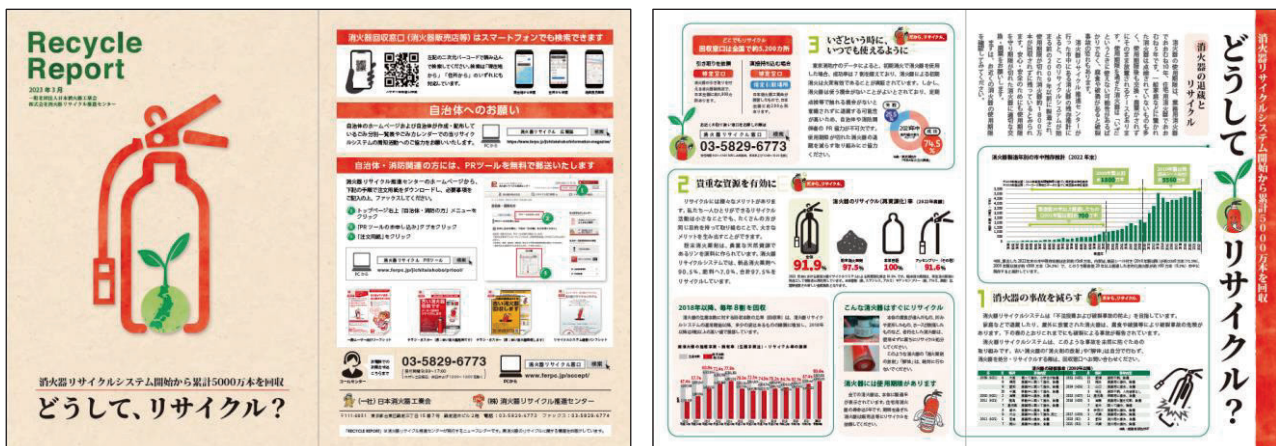


図 4-10 消火器リサイクルレポート

表 4-5 消火器リサイクルレポートの送付内訳

送付先		送付数
消防関係	全国消防本部、消防本部政令市	723
	東京消防庁 管内消防署等	92
自治体関係	市区町村一般廃棄物担当部局（※） 都道府県産業廃棄物担当部局、清掃組合等	2,500
関係団体	消防設備協会、全消販 など	76
委託先	指定引取場所	163
	特定窓口	3,948

（※）一部離島等の回収困難地域を除く

(2) PRツールの改訂

2023年1月に、特定窓口業務運用マニュアルを改訂し、増刷した。本マニュアルは、特定窓口向け義務講習会でも使用している。

(3) PRツールの注文状況

全国の消防関係・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどのPRツールを無償で配布している。2022年度は、77団体・社から注文を受け資料を送付した。

表 4-6 2022年度PRツールの配布数

パンフレット等のPRツールの種類	注文数合計
廃消火器リサイクルシステム概要	11,000部
事業系ユーザー向けリーフレット	13,450部
一般ユーザー向けリーフレット	22,550部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器危険です」	24,320部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器危険です」	683部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器回収します」	25,500部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器回収します」	794部

(4) 消火器リサイクル推進センター通信の配信

委託先（指定引取場所及び特定窓口）への情報提供のため、「消火器リサイクル推進センター通信」を不定期でFAX送信している。2022年度は合計で6号発行した。

表 4-7 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

号数	発行日	主な内容
2022-1号	4月9日	帳簿統括表の報告依頼、期限切れシールの交換について
2022-2号	5月14日	広域認定証更新のお知らせ、シール交換、会社情報変更確認、電話対応について
2022-3号	11月4日	新聞広告掲載のお知らせ、義務講習会の事前告知、エコプロ出展のお知らせ
2022-4号	12月16日	広域認定証更新のお知らせ、受取伝票発行徹底の再周知、保管場所掲示板の再確認のお願いなど
2022-5号	2月16日	義務講習会開催のお知らせ、テキスト発送について、リサイクルシステム概要改訂のお知らせなど
2022-6号	3月31日	帳簿統括表の報告依頼、シール取扱店証の送付、リサイクルレポートの発行、リサイクルシール有効期限切れの注意



図 4-11 消火器リサイクル推進センター通信

4.3.2 広報資料の配布（工業会発行分）

（1）消火器のしおり（10万部）

毎年8月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」で、老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく解説した。

配布先は、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどである。また工業会ホームページにおいて内容を公開（PDF形式）している。



図 4-12 消火器のしおり(2022年度版)

表 4-8 「消火器のしおり」(2022年度版)の送付内訳

配布先	送付先数 (箇所)	配布数 (部)
消防本部	723	各 50
都道府県設備協会	53	各 50
都道府県消防防災主幹	47	各 50
東京消防庁管内消防署	81	各 50
政令指定都市消防局 管内消防署	191	各 30
会員メーカー		32,300
制作部数合計		100,000

（2）特例省令の経過措置終了に関する広報用PDFの修正及びバナーの更新

2011年の規格省令改正に伴う旧型式消火器の継続設置特例終了について、2019年より広報用チラシを45万枚作成・配布して周知を続けていたが、2021年末に特例期間が終了したことを受けて、旧規格消火器は「すみやかに交換が必要」であることを強調したデザイン修正を行い、工業会のホームページにおいてPDFファイルを公開し、またトップページに表示されるバナーを更新した。

工業会ホームページでは、チラシに本部名等を記入して印刷可能なPDFファイルや、チラシで使用したイラストの画像ファイル等を公開することで、自治体や消防本部が広報で活用しやすい環境を整えている。

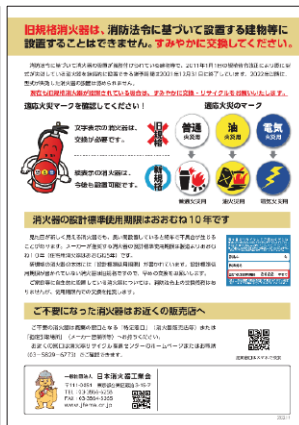


図 4-13 特例省令の経過措置終了を周知するPDF(左)とHPのバナー(右)

4.3.3 新聞及びWEB広告

秋の火災予防運動期間に合わせ、11月8～17日にかけて全国紙4紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞）と農業専門紙である日本農業新聞に1面突き出し広告を掲載した。

新聞広告の掲載により、ホームページアクセス（ユーザー数）は朝日新聞掲載日が前月比2.5倍、読売新聞掲載日が同2.4倍、毎日新聞と産経新聞掲載日が同1.8倍となり、一定の効果を上げることができた。また、コールセンターへの廃棄窓口問い合わせ件数も前月比2.1倍に増加した。

(1) 新聞広告

表4-9 全国紙1面突き出し広告の概略

掲載紙	発行地域	発行部数	世帯普及率	掲載日
読売新聞	全国	6,780,477部	11.3%(全国)	11/15(火)
朝日新聞	全国	4,288,133部	7.2%	11/9(水)
毎日新聞	全国	1,911,876部	3.2%	11/8(火)
産経新聞	全国	984,681部	1.6%	11/8(火)
日本農業新聞	全国	313,538部	-	11/17(木)



図4-14 掲載した新聞広告

(2) WEB広告の実施

25歳以上の男女で消火器を持っていると考えられる層（不動産所有、防災関心層）を対象に3月10～31日の22日間、WEB広告を行うとともに、WEB広告の効果を確認するため試験的にバナー広告（レスポンシブディスプレイ広告）を実施した。WEB広告は閲覧層やクリック数が詳細に把握でき、ターゲットも絞りやすいためPR効果が期待できるため、今後活用を検討していく。期間内に対象者パソコン画面に広告が表示された件数は486万0,080回、このうちバナーをクリックし、推進センターのランディングページへのアクセスがあったのが5万8,736回（クリック率1.21%）だった。アクセス者は比較的女性が多く、65歳以上のクリック率が高かった。



図4-15 WEB広告の掲載例

4.3.4 各種イベントでのPR

(1) エコプロ 2022 への出展 (12月8～10日)

今回の出展は、詩人であり童話作家である宮沢賢治の作品の内容と消火器のリサイクルを関連付けた展示内容とした。ブース外観は「注文の多い料理店」に登場する「レストラン山猫軒」をイメージし、ブース内では宮沢賢治作の「銀河鉄道の夜」「風の又三郎」「月夜のでんしんばしら」「よだかの星」の物語を紹介しつつ、消火器のリサイクルの意義などの説明展示を行った。

来訪を印象づけるため、ブース見学後、「会計カウンター」で配布したバーコードをかざすと、「山猫」がノベルティの手ぬぐいを手渡し演出とした。3日間のブース来場者数は4,508名で前年比7.8%増となった。宮沢賢治の作品は教科書の教材としても多く使われており、なじみが深いこともあってか中学生の来場者が増え、過去最多となった。



図 4-16 エコプロの展示ブース (左) と配布したノベルティの手ぬぐい (右)

表 4-10 エコプロ ブース来場者の年度別推移

	小学生	中学生	高校生	大学・専門	社会人	合計
2022 年実績	1,184 人	998 人	1,184 人	221 人	1,184 人	4,508 人
(カッコ内は前年比)	(99.6%)	(112.5%)	(95.8%)	(89.8%)	(115.3%)	(107.8%)

(2) 消火器リサイクルシステムの説明

2022 年度は、(公社) 全国都市清掃会議「第 44 回全国都市清掃研究・事例発表会」(佐賀市) で事例発表及び講演論文の掲載を行った。事例発表内容は、回収実績を踏まえた消火器の市中残存推計などに関して説明した。また、8 月 29 日に (一財) 愛知県消防設備安全協会の主催で開催された技術講習会へ講師を派遣し、消火器に関する最近の動向について、リサイクルの現況を交えて説明した。



図 4-17 全国都市清掃会議事例発表会 (左) と愛知県消防設備安全協会技術講習会 (右)

4.3.5 その他の広報活動

(1) 広報誌・情報誌への寄稿

「月刊フェスク（8月号）」に消火器リサイクルに関する最近の取り組みとして、家庭内の消火器退蔵状況、型式失効、SDGs への取り組みなどの記事を寄稿した。

また、「第44回全国都市清掃研究・事例発表会」での発表内容が、講演論文集に掲載された。

表 4-11 寄稿記事一覧（2022 年度）

誌名	発行元	発行月	記事タイトル
建築防災	(一財)日本建築防災協会	2022.6	ご家庭に住宅用消火器を
月刊フェスク	(一財)日本消防設備安全センター	2022.7	消火器リサイクルに関する最近の取り組み
週間情報	全国消防長会 (一財)全国消防協会	2022.11	消火器の廃棄窓口に関する周知のお願い
都市清掃研究・事例発表会講演論文集	(公社)全国都市清掃会議	2022.12	消火器リサイクルシステムの現状と課題
月刊フェスク	(一財)日本消防設備安全センター	2023.3	一般家庭への消火器廃棄方法の周知とPRツールの配布
月刊廃棄物	日報ビジネス(株)	2023.3	消火器リサイクルの現状と課題



図 4-18 掲載誌の表紙・記事

4.4 コールセンターの応答

4.4.1 コールセンターの応答件数とその内訳

2022年度の応答件数合計は、24,456件（前年度25,246件）であり、1日当たりでは102.8件（前年度106.5件）であった。コールセンターへの応答件数とその内訳及び特徴は以下のとおりである。

表 4-12 コールセンターの応答件数と内訳（2022年度）

種別	問合せ内容	ユーザー（家庭）	ユーザー（事業所）	特定窓口	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定窓口販売店	その他	合計	割合（%）
システム関連等	窓口照会	13,566	1,104	19	52	7	2	2	6	0	14,758	60.3%
	システム全般	1,062	552	295	154	13	67	11	10	5	2,169	8.9%
	引取対象品目	242	182	403	50	9	102	2	7	0	997	4.1%
	スプレー缶処分	768	12	11	7	1	2	0	0	0	801	3.3%
	消火器全般	66	22	6	3	0	2	0	0	0	99	0.4%
	PFOS 処分	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.0%
委託業者登録・管理等	HP（登録情報等）	3	11	1,051	1	0	54	0	9	22	1,151	4.7%
	帳簿管理	0	0	837	1	0	34	0	1	2	875	3.6%
	新規登録	0	1	0	0	0	3	0	8	0	12	0.0%
	処理証明書	12	83	141	28	0	26	0	0	0	290	1.2%
	講習会（契約更新）	0	0	755	0	0	2	0	0	2	759	3.1%
販売ツール等	注文	8	2	528	1	0	21	0	9	169	738	3.0%
	シール	271	253	747	51	2	45	0	8	1	1,378	5.6%
	掲示板・車両表示	1	1	96	0	0	3	0	0	0	101	0.4%
	受取伝票	2	21	159	8	1	9	0	1	0	201	0.8%
	チラシ・広報	2	8	41	19	11	0	0	1	1	83	0.3%
その他の内容	21	6	3	1	0	8	0	0	4	43	0.2%	
合計		16,024	2,258	5,092	376	45	380	15	60	206	24,456	
割合（%）		65.5%	9.2%	20.8%	1.5%	0.2%	1.6%	0.1%	0.2%	0.8%		

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の65.5%で、問合せ内容は窓口照会が84.7%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、シール、引取対象品目、消火器全般の順に多かった。特に11月の秋季全国火災予防運動に合わせ全国紙4紙と日本農業新聞への新聞広告を掲載した関係で、窓口照会の問合せが増加した。

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の9.2%で、内容は窓口照会、システム全般、シール、引取対象品目、処理証明書の順に多かった。

特定窓口からの問合せは全体の20.8%で、内容は登録情報、帳簿管理、講習会（契約更

新)、シール、注文、引取対象品目の順に多かった。特定窓口に対しては帳簿統括表の提出のお願い文書を送付した関係で、帳簿管理及び登録情報の問合せが、また特定窓口向け実務者講習会開催の案内をした関係で講習会（契約更新）に関する問合せが増加した。

自治体からの問合せは全体の 1.5%で、システム全般、窓口照会、シール、引取対象品目、チラシ・広報の順に多かった。メーカーからは全体の 1.6%で、非特定窓口販売店は 0.2%、消防は 0.2%、産廃業者は 0.1%であった。

4.4.2 クレーム応答件数とその内容

2015 年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。2022 年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数は特定窓口からの 1 件で、その内容はシール有効期限に関するもので、説明により理解を求めた。（前年度はユーザー（家庭）から 3 件）

表 4-13 クレーム応答件数とその内容（2022 年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	特定窓口	2012 年版新品用リサイクルシールの有効期限はシール製造上の関係で 10 年である。旧規格品（耐用 8 年）から新規格品（使用期限 10 年）に変わる過渡期で、新規格品の消火器には流通期間が無い。	1
合 計			1

4.5 IT システム更新の取り組み

委託先管理、リサイクルシール管理など、消火器リサイクルシステムを運用している基幹システムについては、システムを取り巻く外部環境が進化し当リサイクルシステムのみドルウェア（OS・データベース・アプリケーションなど）とマッチしなくなっていることや、毎年約 500 万枚増えるリサイクルシールデータの確実な保全などを目的にシステムの更新作業を進めている。新システムでは、処理の効率化を目指すほか、関係者が必要な情報を閲覧できるなど利便性の向上を目指している。

4.6 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)及び発行保証金の額

推進センターの第15期決算及び発行保証金の額は以下のとおりである。

表 4-14 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書(要旨)

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	7,517	流動負債	2,634
固定資産	23,796	固定負債	28,439
有形固定資産	2	負債合計	31,073
無形固定資産	9	資本金	113
投資その他の資産	23,784	その他利益剰余金	149
		自己株式	▲ 22
		純資産合計	240
合計	31,314	合計	31,314

損益計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	1,675	営業外費用	994
売上原価	1,576	経常利益	739
売上総利益	98	特別損失	0
販売費及び一般管理費	525	税引前当期純利益	739
営業利益	▲ 426	法人税、住民税及び事業税	721
営業外収益	2,161	当期純利益	18

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

※ 第15期は、新品用シールの回収処理が大幅に増加したこと、並びに社会実験用シールの回収処理が予測を下回り販売促進費が大きく減少したことで営業利益の赤字を抑えることができた。また2022年末に2012年版新品用シールが有効期限切れを迎え、当該シールの未使用残高を益金参入させたことで、2期連続の黒字計上となった。

表 4-15 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位:千円)

基準日	前回(2022.9.30)	今回(2023.3.31)
発行額	51,332,598	53,271,505
回収額	23,636,862	26,450,546
未使用残高	27,695,736	26,820,959
(同上の1/2)	13,847,868	13,410,479
発行保証金額	14,113,400 (51.0% *1)	14,113,400 (52.6% *1)

(注) 前回基準日(2022.9.30)における発行保証金額は141億1,340万円である。

今回基準日(2023.3.31)における未使用残高の2分の1が発行保証金額を下回っていることから、新たな供託は出来ないため、今回の供託はゼロであった。

※1 カッコ内は未使用残高に対する発行保証金額の割合を示す。

5. 消火器リサイクルシステムのSDGs への取り組み

推進センターは、2019 年度より当リサイクルシステムの活動と SDGs の目標を整理したうえで、SDGs の理念への賛同と取り組みを宣言した。宣言に合わせ、推進センターホームページ内の専用ページで公開するとともに、外務省のホームページ内の“Japan SDGs Action Platform”にも取り組み事例として紹介された。

2022 年度の活動成果は、ホームページで宣言している「消火器回収率の 8 割維持（前年度 83.3→85.4%）」、「リサイクル率の 9 割以上維持（同 91.3% → 91.9%）」の数値目標をいずれもクリアした。このほか、「回収消火薬剤の再利用（同 76.0% → 77.2%）」、「PFOS の回収・無害化」、「ハロン消火器（1301）の回収」などの取り組みも引き続き進め、廃消火器リサイクルを通じ SDGs の理念目標に沿った環境負荷の低減および社会貢献を行っている。



	SDGs との対応	目 標	取 組 み
1	  	不要になった消火器の効率的な回収を進め、老朽化消火器の破裂事故を防ぐ	全国で効率的な廃消火器の回収体制を構築 消火器回収率 8 割以上を維持
2	  	回収した消火器のリサイクル率向上により、限りある資源の有効活用を進める	回収した廃消火器のリサイクル率 9 割以上の維持
3	    	一部有害物質を含む消火器の適正処理を行うことで、土壌や水質汚染を防止する	PFOS（有機フッ素化合物）含有消火器の回収と熱処理による無害化
4	 	オゾン層破壊と地球温暖化を防止する	ハロン（1301）消火器の回収
5	 	消火薬剤の再利用による消火器の安定供給で、火災に強いまちづくりに貢献する	消火器の粉末薬剤を回収後、消火薬剤への再生利用を促進

図 5-1 当リサイクルシステムと SDGs との対応

おわりに

当リサイクルシステムは運用開始から13年が経過し、2022年末までの累計処理本数は約5,000万本を超えるに至りました。2022年度処理のうち2010年製以降の製品に貼付した新品用リサイクルシールの処理が全体の約75.6%と4分の3を超え、今後ますます新品用リサイクルシール貼付消火器の処理が増えていくものと見込まれます。また、推進センターによる2022年度末の消火器市中残存推計では、既に使用期限切れとなっている2011年以前の消火器が約2,000万本残っており、うち製造後20年を経過したものは約710万本と見込まれています。老朽化した消火器は加圧式のものも多く事故防止の観点からも退蔵消火器の更なる回収促進が望まれます。

2022年度も引き続きコロナ禍の影響により講習会など対面での指導を控えましたが、WEB会議の環境が整ったことで、オンラインによる講習や会議を何度も実施し委託先への順法指導を図ってまいりました。WEB会議は場所にとらわれず簡便にコミュニケーションを図れるツールですので今後も積極的に活用してまいります。2022年度は委託先において高齢化による廃業が多くありました。また、世代交代などで担当者が変わるケースも多々見られます。法令違反とならないよう今後も法やルールの知識をフォローする体制を整えてまいります。

PFOSについては、対象とした70万本は既に97%の処理を終えています。PFOAについても対象型式と数量を把握しており、今後PFOS同様にガイドラインに沿った適正処理方法を整え対応してまいります。

コロナ禍が続く中においても日頃よりご支援をいただいております行政、自治体、協会などの皆様および運用にご協力いただいております関係者の皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後とも当リサイクルシステムの運用にご理解いただき、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

廃消火器リサイクルシステム
年次報告書 2022年度版

発行日 2023（令和5）年7月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-3866-6258 URL : <https://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-5829-6773 URL : <https://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載及び複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会